

前進面を礎に活動のいっそうの伸展を目指して 秋の強化月間で仲間づくりの飛躍を!



前進した支部活動

2020年第38回岐阜健康友の会総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文書総会としました。2019年度の各支部の様々な活動の交流を対面して行うことができなかったのは残念ですが、文書に記載された活動報告には、各支部が工夫をこらして取り組んだ成果が述べられています。

平和・社会保障・国民 共同の取り組み

「戦争を起こさずしてはならない」の思いで、友の会と職員合同の平和ツアー（岐阜勤労者医療協会50周年記念企画）や、「安倍9条改憲NO!憲法を生かす全国統一署名」（3000万署名）、新たに始めた「安倍改憲NO!改憲発議に反対する全国緊急署名」、憲法9条と25条は一体とする「社会保障の拡充を求める請願署名」（新25条署名）に取り組みました。

進んだ仲間作り

10、11月の組織強化月間に積極的に取り組み、84件の友の会加入（目標は300、年間では235）があり、「いつでも元気」購読者が32人増えました。この月間は、活動に参加する会員を増やすこと、職員と友の会会員の共同を進めること、会員の要求を大切に、それに答える班会づくりを柱にすえ、一定の成果を生み出すことができました。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、友の会の活動は自粛せざるを得ない状況

となり、5月末まで活動を自粛してきましたが、6月からは、岐阜県の新しい生活指針を基に「友の会活動指針」を作成し、感染予防を徹底するチェックシートに沿って活動を再開しています。これからの活動の重点課題は「感染予防を徹底して行うこと」「気にかかる仲間」に電話などで声をかけ「情報提供などで生活困難の人への支援を検討すること」などを役員会にて確認をしました。これは、全日本民医連の増田剛会長が全国の職員、共同組織の会員に「目前の危機を、共に乗り越えるために」と呼びかけた文書の中で「共同組織の皆さんへ」として、「自身の身を守り、地域の中で社会的孤立をつくらない行動に職員とともに取り組み、様々な繋がりを組織しよう」と訴えていることに答えようとしたものです。

コロナの第2波、第3波が予想されるこれからの活動をどのように作り出すか、オンラインも含めて、検討を重ねる必要があります。

「社会のあり方」を問う活動を

コロナ感染拡大のもとで、「社会のあり方」そのものに目が向けられ、「こんな社会でいいのか」という問いかけが広がっています。利益優先の市場原理主義、社会保障切り捨て、自己責任の押し付けの路線を続ける「新自由主義」を変えなければ

という思いが共有され始めており、保健所を減らし、感染症対策を緩め、診療報酬を抑え、病院の経営を苦しめ、公立・公営病院の統廃合を進め、医療体制を弱体化する「新自由主義」の政策を変えさせましょう。

そのためには、憲法25条に依拠し社会保障の充実に求める運動、「緊急事態宣言」に乗じた「改憲策動」を許さない運動を強化しましょう。支部として何ができるかを考え、地域に広げましょう。

大きな運動、共同の力で、みどり病院リニューアル（新築移転）を

2024年春のオープンをめざし、みどり病院のリニューアルの準備が始まりました。職員による新病院建設委員会と友の会が加わる新病院建設推進委員会が共同で基本計画をかたちにします。医療体制を弱める社会保障制度の後退を危惧する今、「無差別・平等の医療と福祉の実現」（民医連綱領）をめざすわたしたちの運動の核心となるリニューアル事業を共同の力で成功させましょう。職員、友の会会員が地域の声や要求に耳を傾け、協力を求め、夢のある病院づくりをすすめていきましょう。秋の仲間づくり月間では、新病院建設をいっそう広くアピールし、一人でも多くの会員と新しい仲間を集め、幅の広い友の会の活動を作り上げましょう。

岐阜健康友の会
 会長 大塚研二

みどり病院での

with コロナ

5月以降、岐阜県内での新型コロナウイルス感染症拡大のピークは過ぎ、全国的にも緊急事態宣言が解除されました。7月に入り、外出自粛が緩和され、人の往来が活発になってきました。とはいえ、みどり病院では、Withコロナとして、職員・患者さんの誰もが新型コロナウイルス感染症に罹っている可能性がある、ことを前提に医療介護活動をおこなっています。

7月現在、職員一同、以下のような感染予防対策をおこなっています。

①標準的な感染予防策（医療用マスクの着用、手洗い、アルコールでの手指消毒）を徹底する

②体温測定など日々の体調管理

③発熱や呼吸器症状のある方への対応では、目の防護具やエプロン、手袋を着用する

④休憩時や食事時、打ち合わせの時に職員同士が密にならない

⑤よく触れる部分の消毒作業

また患者さんやご家族、地域の方にも以下のご協力をお願いしています。

①正面入り口に手指消毒用アルコールを設置していますので、入退館時にご使用ください。

②待合室の椅子の向きや間隔を変え、人と人の距離を確保しています。

③発熱のある方の待合場所は通常とは別の場所に用意してあります。また車内でお待ちいただき、診察時間に合せて職員から声をかけてさせていただきます場合もございます。

④入院患者さんへの面会を制限させていただいております。

病院内での感染拡大予防には、来院されるみなさんのご協力が必要で、ご不便をおかけする場面もあるかと思いますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

緊急事態宣言は解除されましたが、生活様式の変化や経済的影響を理由に、受診を控える方が増えています。けつして体調を悪化させることがないよう、定期的な受診、あるいは体調不良の際には早目に受診していただきますよう、お願い申し上げます。

◎当院では「無料低額診療制度」を実施しています。☆お問い合わせは058-241-0681（病院代表番号）へ。

このコロナ禍のなかでAさんの「商売」は順調のようです。(K)

ここ数年、農村過疎地での買物難民にたいする移動販売の事業について調査しています。岐阜ではまだ走っていませんが、全国の生協では移動販売車を走らせているが、実はあまりうまくいっていないようです。▼その停滞をしり目に、成功させているビジネスモデルがありました。「とくし丸」の軽車両が全国に展開しています。その「とくし丸」の社長さんが師と仰ぐのが鳥取県の日野町というところで、小さな店舗と移動販売車2台を走らせている「あいきょう」の社長Aさん。▼Aさんとは何の面識もなかったのですが、訪問し、その経営の極意を聞いてきました。もともと生協の職員でしたが、その生協が倒産し、仲間を募って、店舗を引き次ぎながら、移動販売のノウハウを蓄積させてきました。▼ユークなものは、例えば病院と提携し、一緒に看護師さんを走らせて健康チェックをしたり、図書館と組んで移動図書館も走らせています。何よりも町と協定を結び、高齢者の見守りの活動も引き受け、定期的な報告を進めて、町からの補助も受けています。▼そこにあるのは、高齢化、人口減少の地域でなんとか、困っている人を支えたという思いを「商助（商売）」を通じて実現していることです。

健康 春秋

